



生活安全情報

米沢警察署生活安全課から

特殊詐欺被害者の多くが自宅固定電話に出たことで被害に遭っています。また、特殊詐欺の手口等を知っているにもかかわらず、電話に出ることにより被害に遭っています。そこで、「被害に遭わないためにプロの犯罪組織とは話さない」ように、自宅の電話に

1. 留守番電話機能を設定する（内容を確認してから電話に出る）
2. 自動通話録音機を設置する（犯人は録音されることを嫌がる）
3. 番号通知サービスを利用する（非通知の電話には出ない）

ことにより、詐欺の被害に遭わないようにしましょう。



消費生活のトラブルは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

各市町の相談窓口

- | | | | |
|--------------|--------------|-----------|--------------|
| ・米沢市消費生活センター | 0238(40)0525 | ・川西町住民生活課 | 0238(42)6616 |
| ・長井市消費生活センター | 0238(87)0682 | ・小国町町民税務課 | 0238(62)2260 |
| ・南陽市市民課 | 0238(40)8255 | ・白鷹町町民課 | 0238(85)6131 |
| ・高畠町生活環境課 | 0238(52)1577 | ・飯豊町住民税務課 | 0238(87)0514 |

県の相談窓口（置賜地域）

- ・置賜消費生活センター 0238(24)0999



4月・5月の消費生活法律相談

4月11日(木) 13:30~15:30

5月16日(木) 13:30~15:30

* 弁護士が無料でアドバイス(30分)

* 電話で事前予約をお願いします

置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238(24)0999

FAX：0238(26)6072